

令和6年第5回定例会議

教育委員会会議録

令和6年6月27日

羽島郡二町教育委員会

令和6年第5回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和6年6月27日（木曜日）午前10時55分から午前11時50分まで

○場 所 笠松町立松枝小学校 1階 校長室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告

<日程第3> 承認第8号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について

○議 題

<日程第4> 議案第23号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

<日程第5> 議案第24号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

<日程第6> 議案第25号 岐南町社会教育委員の委嘱について

<日程第7> 議案第26号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について

<日程第8> 議案第27号 優秀な教職員の認証及び表彰候補の承認について

○協 議 題

<日程第9> (1) 教員採用選考2次試験の参観について

(2) 令和6年度市町村教育委員会研究協議会の開催について

(3) その他

・令和6年度羽島郡PTA連合会三者協議会について

・令和6年度羽島郡人権教育研修会について

・令和6年度岐阜大学社会教育主事講習について

(4) 次回（第6回）教育委員会定例会の開催について

○出席者

| | |
|----------------|-------|
| 教育長 | 野原弘康 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 羽田野正史 |
| 教育委員 | 岩井弘榮 |
| 教育委員 | 久納万里子 |
| 教育委員 | 西 雅代 |

○説明のために出席した者

| | |
|--------|---------|
| 総務課長 | 岩 田 由 美 |
| 学校教育課長 | 宮 川 浩 司 |
| 社会教育課長 | 藤 枝 豊 和 |

1 本日の書記

| | |
|------|---------|
| 総務課長 | 岩 田 由 美 |
|------|---------|

| | |
|------|---|
| 教育長 | (午前10時55分 開会) <開会> 只今より、令和6年第5回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。 |
| 教育長 | <会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。 |
| 教育長 | 【異議なし】 ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。 |
| 教育長 | <日程第1>前回の会議録の承認について では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。 |
| 総務課長 | 前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。 令和6年第4回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年5月20日(月)午前8時45分より岐南町役場2階 会議室2-1で開催されました。その会議の概要を報告いたします。議題としまして、 議案第10号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について 議案第11号 笠松町社会教育委員の委嘱について 議案第12号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第13号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について 議案第14号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について |

議案第15号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第16号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について
議案第17号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第18号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第19号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第20号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第21号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第22号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について
以上、委員の委嘱関係13議案については、議案書に基づき総務課長がそれぞれの委員の任命、任期について説明を行い、原案どおり承認していただきました。

続きまして、協議題についてでございます。

(1) 羽島郡二町「立志塾実施要領」については、学校教育課長が「羽島郡二町立志塾実施要項」により説明をし、また、総務課長から予算について説明を行い、質疑の後、承認をいただきました。

(2) 水難事故防止に関わる新規事業については、社会教育課長が、水難事故防止に関わる新規事業を計画した経緯、2つの新規事業「水難事故防止教室」と「水泳指導者派遣事業」の説明を行い、承認をいただきました。

(3) ぎふ清流都市対抗駅伝関連事業羽島郡小学生選考会については、社会教育課長が、「ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会羽島郡代表選手募集要項」と「羽島郡小学生選考会開催要項」により説明をし、承認をいただきました。

(4) 羽島郡人権教育研修会については、社会教育課長が、7月26日(金)14:00から「羽島郡人権教育研修会」を計画しており、講師・会場について教育委員さんにも出席案内をする予定であること等の説明を行い、承認をいただきました。

(5) 次回第5回教育委員会定例会及び学校訪問の開催については、総務課長が、スケジュールについて説明を行い、6月27日(木)午前中に学校訪問および給食の試食を兼ね、定例会を開催することを説明いたしました。

以上が、令和6年第4回教育委員会定例会議の報告でございます。

では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

教育長

| | |
|--------|---|
| 教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>【前回の会議録については承認】</p> |
| 教育長 | <p>この中の協議題(3)ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会関連事業について報告があります。</p> |
| 社会教育課長 | <p>ぎふ清流都市対抗駅伝関連事業羽島郡小学生選考会についてですが、10月に予定されていましたが、大会そのものが2月以降に延期と岐阜県から連絡がありました。羽島郡としては、取り組みをもう一度見直します。7月13日に予定した小学生選考会も延期となり、今後の日程については未定です。</p> |
| 教育長 | <p>報告に関わって、1点連絡させていただきました。 報告事項について、よろしかったですか。</p> |
| 教育委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p><日程第2>教育長の報告</p> <p>私の報告ですが、議会関係の資料を後ろにまとめてあります。議会については後程、ご説明いたします。</p> <p>まず、1項目は各町に関わり、1つ目は少年の主張大会への参加ありがとうございました。岐南町も笠松町も子供たち、すばらしい発表をしてくれたと思っています。その中で、学校と子供の関係で、ステージに立つ子供にどう自信をつけていくような支援やサポートができたのか、若干、学校間で差があると感じました。子供たちにはステージの上で発表するというせっかくの場ですので、自信を持って子供が臨めるように、そうした体制づくりとか学校側の姿勢が子供たちにも伝えていけたらいいのではないかと感じました。2つ目は新聞に載りました水難事故未然防止の水泳教室の新規事業を、スタートさせています。最初の※印は、松枝小学校の児童のことなのですが、私が水泳教室の授業を見に行ったときに、ちょうど休み時間終わる頃でした。教室に戻る時、低学年の児童が一輪車を持って玄関に立っていたら、高学年の女子児童が一輪車を片付けてあげているという温かさがある行動だと思うし、先ほど学級から戻ってきた子たちの歓迎ぶりも含めて、心の部分が育っていることを感じました。あと、実際に水泳の授業を見させてもらい、1人の男子児童がすごくアピールしてくるので話を聞いたら、「僕、</p> |

ダルマ浮きが出来なかったけど、それが出来るようになったので見て。」と言って2mぐらい泳ぐのを見せてくれました。そうした言葉を聞いて非常にうれしかったです。良いインストラクターの方に来ていただけたと思っています。今後も水難事故ゼロということを目指していきたいと思います。

それから、6月の議会とすべての学校で学校運営協議会が終わりました。その中で2点です。1点目、笠松町で言うと地域のコミュニティーを深めていくかが非常に大きな課題だと思いました。議会答弁でも話したのですが、小中学生高校生を媒体としてもいいので、ぜひ、大人同士の繋がり、関わりあるイベントと一緒に参加するなど、そうしたところで深めていけるといいなということも述べました。それに関わり地域づくり、地域貢献のところでございますけれども、笠松町で6月に挨拶運動が2日間にわたってあったのですが、挨拶運動で何をねらいにしているのか、そのねらいの部分が形として目に見える啓発活動、挨拶しましょうという啓発は見えるのだけでも、挨拶運動が終わった後で、その地域での関わりを深める視点から、もう少し違う方法があるのではないかと、そのねらいを見直した上で、活動のあり方を工夫する必要があるのではないかと思うのです。岐阜市内では中学校近くのコンビニエンスストアに中学生が書いたポスターを見かけて、いじめについて考えることについて、子供たちが描いたメッセージがコンビニエンスストアの店内にも貼ってありました。いろいろところで挨拶運動するけれど、地域の方としてこういうふうにしていきませんか、というような感じで投げかけてみるとか、私はこの2日間やりますので、もしお時間あるなら玄関先まで出て、一緒に挨拶とか言葉を交わしてもらえれば嬉しいですとか、そういうメッセージがあったりとか、もう少しやり方があるのではないかと考えています。笠松駅に立ちながら「おはようございます」って声をかけるのだけでも、ある意味声の大きさはあるけど、あそこを通る人がちょっと通りにくいのではと思ったり、もう少し自然っていうか、日常の中のコミュニケーション、そうしたものに目を向けたときにどうあるべきか、ということを考えました。そのことも含めて、地域貢献というか地域の活性化を目指したときにどうあるべきか、また、深めていけたらいいのではないかと考えています。

2点目、岐南町については、大きく4つありますけど、その中の1つとして放課後子ども教室があり、学校の放課後について、議会答弁で話をしたのですが、子供の遊び場を奪っているのは大人だろうと思うし、安心安全確保できないこの世の中の体制が大きいと思っています。その中で森下さんが家庭教育支援という形でプレーパークをやっていただいています。子供の遊びを提供する、そういったところを考えたときに、家へ帰らなくても学校の授業が終わったら、最終下校

時刻までは遊んでから帰るという日ができてもいいのではないかと思います。ただし、それには様々な条件が必要になってくるので、そのあたりの動きを町絡みでもう少し作っていかうかと考えます。これが一番大きなところで、小学校の校長先生方にも昨日、藤枝課長の方から少し話す段階で、今後、子供の安全を確保した上でそうしたものができるといいのではと思っています。各町については、議会答弁も含めて話をさせていただきました。

2項目は最近の世の中の動きということで、東京都知事選挙についてで、日本大丈夫かと思うところがありまして、東京15区の選挙運動の妨害というものがありましたし、ポスター掲示板については、あの場所は何だということ。あれを子供たちに見せることが恥ずかしいことだと思っていて、何でこんなふうになってしまうのだらうと思う。1つには法治国家という部分があって、法という約束ルールというものに対して、昔は約束だからとか、ルールだから守りなさいとなっていたけど、それだけではない。その根底にある道徳の部分、人間の生き方というのか、そのあたりをきちんと子供たちに考えさせて、実感を持たせること。そうしたことをしていかなないとこういう事が起きるのではないかと思う。今までの指導が原因ということではないと思うのだけれども、法に触れてないからやってもいいとか、そうした考え、そして、行動が出てくること自体がおかしいと思う。だから、教育という側面から見たときに、いかに子供たちが価値に基づき、判断ができる力をつけていくかが大事になる。そうしたときに、今日の松枝小学校の「イエナプラン」ではないけれども、子供たち自身が意見交流する中で、考えているから、ここにこんな意味があるだとか、何々しなさいではなくて、そこにどういう意味があるのか、ということを理解させる教育に努めている。そうした教育が必要だということを改めて東京都知事選から、振り返ってみたときにそのようなことを感じています。

3項目は読み物資料として、「疑う力」「信じない力」ということで、長崎県立大学の浅田学長さんが述べています。AIの時代の中で、それを受けとめることは受けとめるべきかもしれないけど、それが真実なのかどうかということは自分の経験とか、或いは今まで学んできたことを基に、判断をして納得し、進めていくことが大事ということが書いてあり、こうした情報も校長先生方には提供していきたいと思っています。

あとは、議会関係の資料を簡単にまとめましたので、お読みいただければいいと思うのですが、1つだけ話題に上っている部分があるので、補足説明させていただきますが、伊神議員さんの最後の質問、9頁の地域の教育力というところで、様々な関わりっていうところで、大人同士の関わりというのは大事であり、

| | |
|------|--|
| | <p>学校でも子供たちが関わる中でいろいろなトラブルが起きたり、その解決に向けて、折り合いをつけるということを勉強していますと説明をしました。</p> <p>議会の1日目に、ごみ出しのところで、自治会に入っていないけどごみを出すとか、その人たちを許可していいのかとか、或いは個人のネットを持ってきて、そこに置いてもいいのではないかと、いろいろな方法が議会の中で話題になっていて、自治会の立場、そして自治会に入らない人の立場で意思疎通がなされていないのではと思ったのですが、そこに本当に対話があるのかなと思いました。</p> <p>じっくり向き合って、例えば、出勤時刻が早い人に朝、ごみ当番やれと言っても8時半頃までごみ当番するのは多分無理なのです。でも、できないのだけど自治会に対してあなたはどんなことができますかっていう形で、あなたができることで貢献してもらえるといいのではというところで、一律にごみ出しは当番で組むとかではなく、総合的に地域貢献ができるあなたはこの部分、私はこの部分というような形の折り合いのつけ方っていうのが大人の世界の中でできないと、子供たちは迷うのではないかとということをお話させていただきました。以上でございます。意見をいただくのは、最後でいいですか？</p> |
| 教育委員 | はい。 |
| 教育長 | <p>先進みます。では、会議の方に入ります。</p> <p>日程第3ということで、承認第8号説明をお願いします。</p> |
| 総務課長 | <p><代決処分の報告></p> <p>代決処分の報告をさせていただきます。4頁、5頁をご覧ください。</p> <p>羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたのでご報告いたします。第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。6頁をご覧ください。</p> <p>承認第8号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱についてでございます。今回は、新たに岐南中学校の部活動の外部指導者1名の方に委嘱いたしました。派遣期間が、令和6年6月1日から令和7年3月31日までとなります。</p> <p>代決処分の報告は、以上でございます。</p> |
| 教育長 | この件については、ご承認いただけますでしょうか。 |

| | |
|------|---|
| 教育委員 | はい |
| 教育長 | ありがとうございます。承認いただいたということで次に参ります。 議題の方に入ります。議案第23号から議案第26号まで説明をお願いします。 |
| 総務課長 | <p><議題について></p> <p>議案第23号から26号までは委嘱の関係ですので、まとめてご説明いたします。7頁をご覧ください。</p> <p>議案第23号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてです。令和5・6年度の任期2年のうち、今年度、交代しました委員の方に残任期間の令和6年4月1日～令和7年3月31日までの1年間の委嘱を7月3日(水)に交付いたします。</p> <p>次に8頁の議案第24号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてです。委員は、医療機関関係者、羽島郡小中学校長会を代表する者、羽島郡特別支援教育コーディネーター等関係者、羽島郡PTA連合会を代表する者、羽島郡内の保育園及び幼稚園を代表する者のうちから委嘱します。任期は1年で、第1回の会議が今日の午後から行われます。</p> <p>次に9頁の議案第25号 岐南町社会教育委員の委嘱についてです。委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある方に委嘱します。任期は令和6年度、7年度の2年となり、今回は、任期満了に伴い、再任の方も含めてすべての方に委嘱いたします。第1回の会議は7月1日(月)に開催されます。</p> <p>次に10頁の議案第26号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱についてです。今回は、任期満了に伴い、再任の方を含めてすべての方に委嘱します。委員の任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となります。第1回の会議については、7月30日(火)に開催されます。以上でございます。</p> |
| 教育長 | 議案第23号から議案第26号まではすべて委嘱関係ですけど、この方々に対して何かご意見あれば伺います。 |
| 久納委員 | 笠松町歴史未来館運営協議会委員ですけど、文化協会の会長さんは、まだ決まってないのですか？ |
| 総務課長 | まだ決まってないです。 |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | 文化協会の会長さんが決まれば、笠松未来館運営協議会の委員になるってことですか？するとまた、報告が必要となりますね。 |
| 久納委員 | 当面は、今回はこの方々ですね。 |
| 教育長 | そうですね。文化協会の会長については、覚えておきます。その他よろしかったですか。 |
| 教育委員 | はい。 |
| 教育長 | ありがとうございました。 続いて議案第27号の方に参ります。優秀な教職員の認証及び表彰に関わってお願いします。 |
| 学校教育課長 | 資料1 1頁に優秀な教職員の認証及び表彰に関する要綱があります。今年度も引き続き、今まで羽島郡で活躍され、実践され、力をつけてみえて中核となっている先生方の推薦を、各学校の校長の方にお問い合わせいたしました。13頁をご覧ください。今年度は3名の先生を表彰したいと考えております。今日、承認いただきましたら教育長さんが認証し、9月26日に優秀な教職員の認証書授与式について、計画を立てさせていただいております。承認の方をよろしくお問い合わせいたします。 |
| 教育委員 | 異議なし |
| 教育長 | ありがとうございました。 今年はこの3名ということですが、それぞれ、いいものを持っているし、特徴があります。また、来年の夏季講座で講師をやっていただく形になると思います。お認めいただいたということで、9月26日には認証書をお渡しすることで進めたいと思います。ありがとうございました。 続いて、協議題の方に入ります。 教員採用選考2次試験のことについて、説明をお願いします。 <協議題について> |

| | |
|--------|---|
| 総務課長 | <p>14頁、15頁をご覧ください。教員採用選考2次試験の参観についてです。岐阜県教育委員会から参観の案内がありました。日時は7月20日(土)14:00~16:00となっておりますが、ご参加していただける委員さんはいらっしゃいますか?</p> <p>【委員で話し合い】</p> |
| 教育長 | <p>今回は情報提供で、この機会は来年もありますのでよろしく申し上げます。では、続いて市町村教育委員会研究協議会について、説明をお願いします。</p> |
| 総務課長 | <p>16頁から19頁をご覧ください。令和6年度市町村教育委員会研究協議会の開催についてご説明いたします。文部科学省主催の研究協議会が開催されます。対象者は、市区町村教育委員会の教育長及び教育委員で、今年度の前期の募集は終了いたしました。後期として、11月29日(金)に福岡県にて対面方式の研修、1月16日(木)はオンラインによる研修、そして、2月7日(金)は東京で対面式の研修が予定されております。後期の参加申込みについての案内は、現在のところ届いておりませんが、研修への参加についての案内が届いておりますので、ご紹介させていただきました。</p> |
| 教育長 | <p>こちら情報提供という形で、ご承知おき願います。それでは、その他へ参ります。藤枝課長、説明をお願いします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>それでは、資料の20頁をご覧ください。令和6年度羽島郡PTA連合会三者協議会について、ご説明いたします。ここでいう三者は、PTA代表者、学校代表者、教育委員会代表者を指します。7月12日金曜日の夜に笠松町交流センターで開催します。PTA、学校、教育委員会が一堂に会して情報交流したり、意見交換をしたりして、より良いPTA活動について考える会となっております。続いて21頁です。こちらは前回もお知らせしております羽島郡人権教育研修会です。前回より加わったのが参加申込書の欄で、二次元コードから申し込みが可能となっております。教育委員の皆様もお時間がありましたら、ぜひご参加ください。続いて22頁です。岐阜大学社会教育主事講習についてご説明します。4年に1回の岐阜大学で開催されるということもあり、今年度、羽島郡二町教育委員会から、社会教育課スポーツ担当の後藤社会教育主事、笠松町に派遣されている村川社会教育主事が参加する予定です。学びを通じて、人づくり、繋がりをづく</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>り、地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材として、令和2年度からは社会教育士という資格に格上げされております。地域への働きも期待されておりますが、22頁にある日程で大学の方で勉強してきますので、さらに、活躍して欲しいと思います。それから、協議題にはありませんが、別紙で新聞記事を配らせてもらいました。先ほど、教育長の話にもありましたが、今年度新規事業として二本立てで、水難事故防止の事業を行っております。1つはスイミングコーチを各学校に派遣、もう1つは消防署に協力を得てライフジャケット等の正しい着用や溺れかけたときの対処について学習することを7月に計画しております。今回、コーチを派遣する事業は、小学校3、4年生を対象にしております。この子たちは小学校1年生のときに、コロナによって水泳の授業ができなかったため、水深が浅い小プールで行う「水遊び」の段階を経験していません。全国的に泳力が下がっているようです。専門的なプロの指導で、わずか1時間、2時間の中でも成長が見られますが、小学校の教員でここまでの指導を求めることは難しいです。通常の授業では、安全管理が優先されてしまうので、全体を見ていると個に指導することは不可能に近いです。今回、ダルマ浮きができなかったのができるようになったり、水に顔をつけられなかった子が、実際、潜れるようになって、けのびができるようになったりして、一旦こういうことができると、この後の体育の授業でさらに伸びが期待できます。こちらの事業は反響が大きく、岐阜新聞で取り上げていただきましたが、大切な命の授業ということで、先進的なことをやっているというところまで評価をしてもらっています。</p> <p>報告は以上です。</p> |
| 教育長 | <p>教員の指導力向上についてもお願いします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>今回は、コーチと合わせて一緒に教員も参加して行っています。その中で教員がコーチからレクチャーを受けながら、同じようにその場で、補助の仕方であるとかを一緒に行っていますので、教員のスキルアップに繋がっていくと思っています。</p> |
| 教育長 | <p>あと2点お話をさせてもらったらご意見いただきますので、よろしく願います。では、岩田課長、説明をお願いします。</p> |
| 総務課長 | <p>令和6年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会の開催ということで、第一次の案内が届きました。日時が10月29日(火)10時開会で、高山市民文化</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>会館で開催されます。分科会については、今日できれば、第3希望まで選んでいただき、まとめて報告させていただきますので、帰りまでにお聞かせください。</p> |
| 教育長 | <p>あとでご報告いただく形でよろしいですか。</p> |
| 教育委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>もう1点の説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>県外視察研修についてですが、7月は日程的に無理ということで探していましたが、昨日入った情報でEDIX関西において10月2、3、4日の3日間、開催されることがわかりました。日程等を確認していただいて、もし行けるようでしたらこの研修に参加したいと思っております。</p> |
| | <p>【委員の話し合い】</p> |
| 教育長 | <p>それでは、とりあえず予定としては10月1、2日という方向で、よろしくお願いたします。</p> |
| 教育委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>では、最後、次回の定例会議の日程についてです。</p> |
| 総務課長 | <p>カレンダーでお示しました通り、現時点ですでに予定が入っているなど、事務局側の都合が悪い日には「×印」を付けさせていただきました。皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> |
| | <p>【委員の話し合い】</p> |
| 教育長 | <p>では、次回の定例会議は7月29日の午前に開催することで、よろしいでしょうか。詳細はまた、通知いたします。</p> <p>こちらから一方的にお話させていただきました。ご意見ありますでしょうか。</p> |
| 教育委員 | <p>【7月26日人権教育研修、8月7日立志塾、10月29日岐阜県市町村教育委</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>員会連合会研究総会の出欠席を確認】</p> |
| 教育長 | <p>今日の定例会議全体に関わって、ご意見やご質問はございますか。</p> |
| 久納委員 | <p>10月の市町村教育連合会総会の研究テーマの講演会の茂住さんは、年号発表時の「令和」という文字を書かれた書道家の方で、飛驒の方です。</p> |
| 教育長 | <p>そうなのですね。ほかの委員さんはよろしいでしょうか。</p> <p>実は、次回の定例会議が7月29日となりますと今期で西委員さんをご退任をされます。任期の7月24日前に定例会議があれば、それが最後だったのですが、次回が7月29日と決まりましたので今日が最後になるということで、西委員さんに一言、お願いします。</p> |
| 西委員 | <p>教育委員に就任した頃は、在籍していた上の子は卒業しました。教育委員会に4年間携わらせていただき、それまでは、一母親、保護者として学校現場を見ていたのですが、今回、こうしていろいろ学校現場や先生方のお話を聞かせていただいて、中立的な立場で学校を見ることができて、すごく学校のことや行事を考えるきっかけになりました。教育委員にならなかつたら出会わなかつた方々や、いろいろな経験をさせていただき、また、いろいろな先生方のお話や講師の方々のお話もたくさん聞けて、すごく私の人生においても勉強になりました。下の子は、今まだ在籍していますので、また、一保護者、一母親として何か別の形で学校とか岐南町に携わっていただけたいなと思っています。4年間、ありがとうございました。</p> |
| 教育長 | <p>西委員さん、4年間、ありがとうございました。これからもよろしくお願いたします。議会で承認を得ておりますのでご報告申し上げますが、後任には元東小学校のPTA会長さんであった佐藤由香さんが務めていただきます。</p> <p>それでは、これで第5回の定例会議を閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p><閉会></p> <p>(午前11時50分 閉会)</p> |